

本誌前月号でも紹介したとおり、今年10月に「日韓欧多文化共生都市サミット2012 浜松（浜松市・国際交流基金主催、クレア・欧州評議会共催）」が開催される。

それに先立ち、韓国における多文化共生政策の推進体制や最新の動向などについて、紹介していただく。

多文化共生に向けた 自治体間ネットワークの活性化

韓国・聖公会大学教授 梁 起豪

日韓の自治体を中心に多文化共生をめぐる相互交流が始まりつつあることは大変望ましい。すでにヨーロッパでは、こうした流れが本格化してきている。欧州評議会が中心となって2008年から進めているインターカルチュラル・シティ・プログラム（Intercultural City Program）では、その趣旨に賛同する欧州21都市が参加し、お互いの知見や経験を交換している。

東アジア地域では1980年代から労働、結婚、留学などによる人的移動が増え、多文化現象が日常化している。多文化をテーマにした自治体間交流とネットワークが必要な時点にきているといえる。今年1月の多文化共生都市サミットでは韓国、日本、ヨーロッパの多文化都市が集まり、多文化共生のために経験と知恵を分かち合い、都市の活力に資するインターカルチュラル・シティ（Intercultural City）への未来を共有するきっかけとなった。2012年10月25、26日に開催される多文化共生都市サミット2012浜松では、韓国の安山市、金浦市、ソウル市九老区から首長と担当者が参加する予定である。

21世紀に入り、日本と韓国社会はともに文化的多様性への変容を強いられている。2011年末現在、韓国の外国人人口は未登録外国人も含めて約140万人にのぼり、総人口の2.8%を占めている。最近20年間で、なんと20倍の増加率を見せているほどである。国籍別に見れば中国が約67.8万人、ア

メリカ13.2万人、ベトナム11.6万人、日本5.8万人、フィリピン4.8万人、タイ4.6万人などと続く。外国人労働者は60万人を超え、結婚移民者も20万人に達している。多文化子女も12万人、留学生は8.8万人と急激に増加している。

1990年代から外国人労働者の流入、2000年代から結婚移民者の増加ぶりは短期間に多文化問題をナショナル・アジェンダとして持ち上げてきた。世界で最も出産率の低い国の一つである韓国は、国際結婚による出産率の増加、熟練した外国人労働者の確保、グローバル人材の誘致、華僑資本をはじめとした外資誘致など、いろいろな背景から多文化政策を積極的に推進してきている。中央政府に多くの権限と財源が集中している韓国では、トップ・ダウン式の政策推進によっていち早く大きな成果を挙げたことは否めない。

2004年8月に雇用許可制の導入、2006年5月に外国人政策委員会の設置、2008年3月には多文化家族基本法が制定された。多文化にかかわる主な中央省庁も法務部、女性家族部、雇用労働部、行政安全部、教育科学技術部など、多くの省庁が参加している。全国に200か所を超える多文化家族支援センターがあり、外国人のための支援条例を制定した自治体もほぼ7割以上で、中央政府と自治体が多大な関心を払っている。

しかしながら、最近の韓国では多文化社会への流れに反する葛藤と対立が目立っている。今年4

月に行われた総選挙でフィリピン出身の結婚移民者である李ジャスミンさんが国会議員に当選したものの、政党公認の過程で起きた嫌がらせ問題は深刻な多文化論争を起こすことになった。いまでも多文化関連のトラブルは、マスコミやネット上で時々取り上げられている。

こうした現状は韓国政府があまりにも短期間に多文化制度、組織、予算、インフラ、談論までトップ・ダウン式につくってきたことへの反発ではないかと思われる。欧米諸国で観察できるように、もともと多文化社会は長い時間をかけて地域住民と外国人が共同でつくっていくものである。多文化社会とは中央政府の法律と予算によってもたらされる臨床的な政策効果ではなく、地域住民が外国人を受け入れ、ともに暮らしていく真摯な努力の蓄積、またはその成功と失敗の積み重ねによって少しずつ形成されるものである。

韓国政府が主導してきた多文化政策の問題点は供給中心、実績中心、成果中心のトップ・ダウン式の考え方からくるものである。これから多文化社会の定着と地域コミュニティの形成に向け、ボトム・アップ式の自治体のガバナンスを強化していく必要がある。幸い、最近の韓国ではこのような多文化政策の問題点を振り返り、自治体間の多文化ネットワークやガバナンスを求める動きが始まっている。韓国の代表的な多文化都市である安山市が先立って全国多文化都市協議会を設立し、基礎自治体間ネットワークを築くとともに、共同対応を目指していくことは典型的な事例である。

全国多文化都市協議会(注)は23の基礎自治体か



2012年1月多文化共生都市サミット in TOKYO
(提供：国際交流基金)

らなり、首長間の協議会、担当課長間の実務協議会で構成されている。協議会は多文化事業の協議と改善、意見交換と解決策さがし、多文化政策の研究、中央省庁に提言と建議、その他必要な事業を検討することになっている。ソウルの5自治区、京畿道の13都市、忠清南道2都市、慶尚南道1都市が参加に応じて、規約づくりなど本格的な準備を進めてきた。最終的には国内の23都市が参加している。今年6月に実務協議会が終わり、首長会議が続くことになっている。

日本の多文化共生政策において、外国人集住都市会議が与えた影響は大変大きい。韓国でも自治体同士の多文化協議会の設立は非常に大きな意味を持っている。日本の事例は韓国の全国多文化都市協議会の発展においてよいモデルとなりうる。これから両者間の交流をはじめ、日韓自治体同士の情報交流、人的交流を通じてアジア型多文化都市のモデルを模索すべき時点にきている。

韓国と日本の自治体は多文化政策において、お互いに学ぶべき点が多い。韓国は日本の自治体から地域コミュニティ、市民団体と連携した地域ガバナンス型の多文化政策づくりを学ぶ必要がある。日本の中央政府は全国的な法律、財源、制度などに力を入れてきた韓国の事例を参考にしてよいと思う。

同時に、韓国と日本の自治体は長らく多文化現象と移民問題を経験してきたヨーロッパの事例から学ぶべき点が多い。2012年10月25日から浜松市で開かれる多文化共生都市サミット2012浜松は、多文化共生に向けたグローバルな都市間対話の場となるであろう。これから文化的な多様性を持つ東アジアの未来づくりのために、中央政府と自治体、地域社会と市民団体、企業と学校がガバナンスを構築し、相互ネットワークを活性化していくべきであろう。

(注) 急速に多様化が進む社会において、多文化共生を積極的に推進するため、各自治体で行われてきた多文化政策を共有するなど、連携強化を図る目的で設立する自治体連携組織(9月予定)。今年1月に東京で行われた「多文化共生都市サミット」に韓国の市長らが参加したことを契機に、自治体連携の機運が高まり、組織化に向けて調整している。